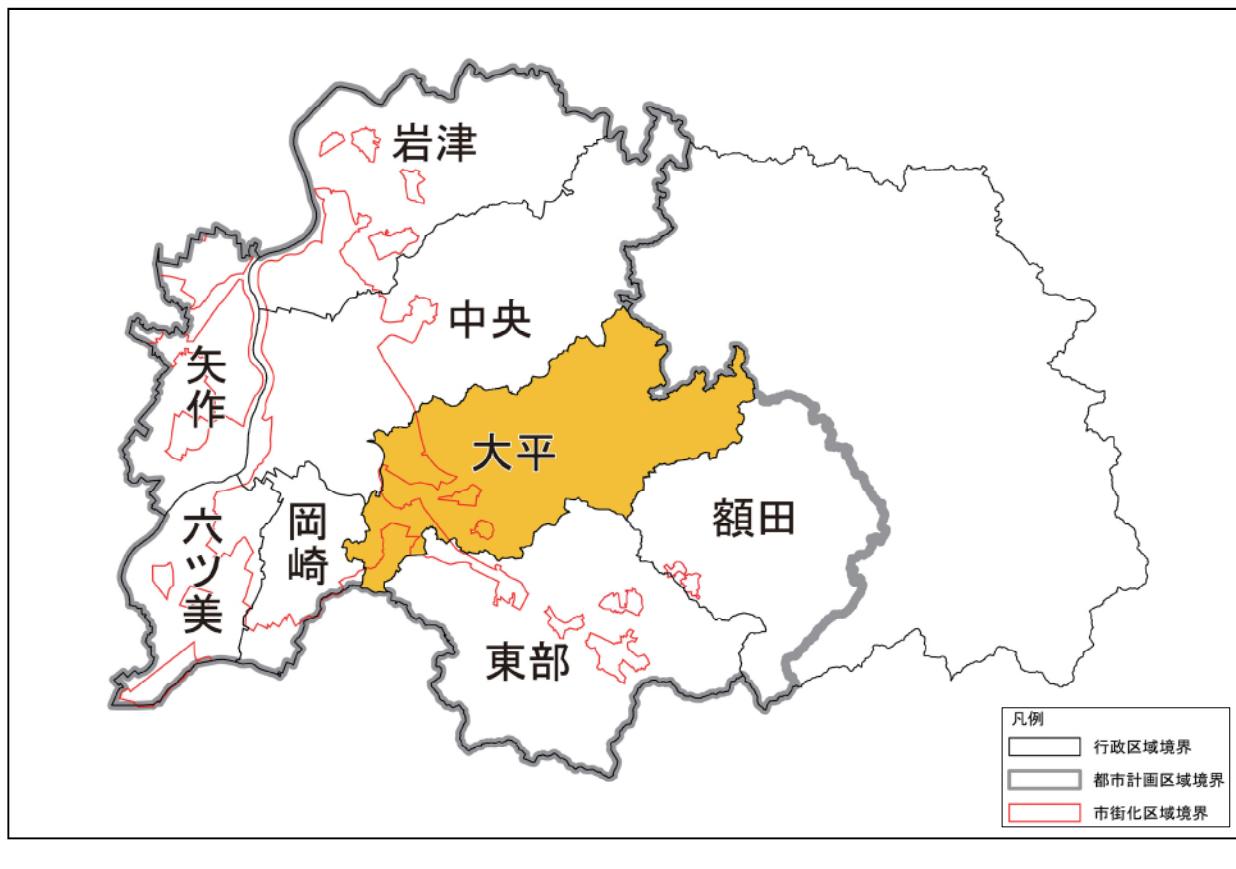
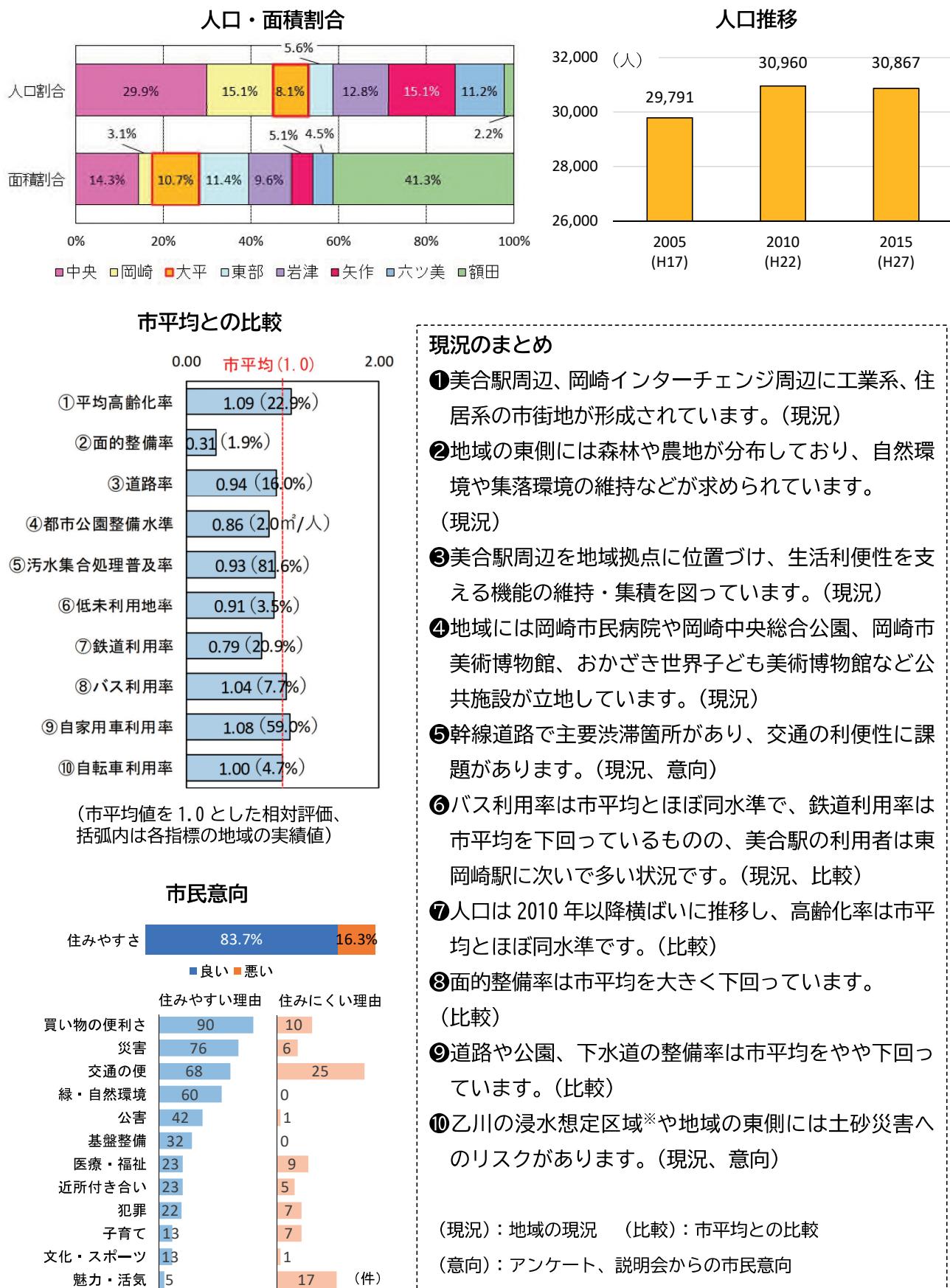


大平地域

東名高速道路の西側には市街化区域※があり、川筋には田園地帯が形成され、地域の東側の市街化調整区域※には森林が広がっています。



(1) 地域の現況



(2) まちづくりの課題と目標

<大平地域の将来像>

地域の西側では美合駅を中心に都市機能※の集積や良好な居住環境※づくりを進め、地域の東側では豊かな自然を保全するまちづくりを目指します。

まちづくりの課題	まちづくりの目標
主要課題1 広域的なネットワークの変化への対応 ・岡崎インターチェンジや国道1号を生かした産業、交流の強化（現況のまとめ①）	目標1 広域交通ネットワークを生かした産業と交流の更なる振興
主要課題2 コンパクトでスマートな都市づくりへの対応 ・交通結節機能※の強化（現況のまとめ③⑤⑥） ・公共交通の利便性向上（現況のまとめ⑤⑥） ・無秩序な市街化の抑制（現況のまとめ②） ・自然環境の保全と活用（現況のまとめ②）	目標2 美合駅周辺の生活利便性の向上と豊かな自然環境の保全・活用による都市と自然の調和
主要課題3 住み続けられる居住環境※の質の向上への対応 ・美合駅周辺における商業など都市機能の強化（現況のまとめ③） ・駅周辺の交通利便性を生かした居住の促進（現況のまとめ①③⑥⑦） ・道路などの基盤施設※の充実（現況のまとめ⑤⑧⑨）	目標3 美合駅を中心とした利便性の高い居住環境の形成
主要課題4 自然・歴史・文化を生かした都市の活性化、観光振興への対応 ・地域の賑わいと活力の向上（現況のまとめ④）	目標4 岡崎中央総合公園や点在する文化施設などの地域資源を生かした観光の振興
主要課題5 大規模自然災害などに備えた安全で安心な都市づくりへの対応 ・災害に備えたハード・ソフト対策による被害を最小限に抑える取組み（現況のまとめ⑩）	目標5 市民などとともに水害や土砂災害の危険性を踏まえたとハード・ソフト対策の推進による自然災害への対応

（3）まちづくりの方針

土地利用※に関する方針と主な施策

1 地域の特性に応じた良質な居住環境※の形成 **目標2** **目標3**

良質な居住環境の形成

- ・地域拠点の周辺には一般住宅地を、地域の南側には専用住宅地を配置し、良質な居住環境の形成に努めます。
- ・工業系用途地域※で大規模な土地利用転換が生じる際は、用途地域の変更や地区計画※を活用し、新たな市街地像に沿った土地利用に規制・誘導します。

都市型住宅の立地誘導・・・①

- ・美合駅周辺の市街地では土地の高度利用※により、快適で利便性の高い都市型住宅の立地を誘導します。

住居系市街地の形成

- ・市街化調整区域※の市街化が見込まれる地区については、適正な土地利用を図り居住環境の向上を図ります。

2 地域の特性に応じた都市機能※の導入・集積による利便性の高い市街地の形成

目標1 **目標2** **目標3**

準都市拠点・地域拠点の形成・・・②

- ・準都市拠点の欠町・洞町周辺では都市拠点を補完する都市機能の集積や、東側に広がる中山間地域も含めた広域的な地域住民の交流や生活を支える機能の維持・集積を図ります。
- ・地域拠点の美合駅周辺では商業地を配置し、商業施設や医療施設などの地域住民の日常生活に必要な機能の集積を誘導し、多世代が集える空間づくりを進めます。

国道1号沿道での適正な土地利用の誘導

- ・国道1号沿道の工業系用途地域では、地域の実情を踏まえ、商業や住宅などに係る沿道サービス型への土地利用の誘導を図ります。

沿道サービス施設の立地誘導

- ・国道1号など主たる幹線道路の沿道を沿道複合地として、商業や業務などに係る沿道サービス施設の立地の誘導を図ります。

教育機能の維持・充実

- ・文教・学術地では教育機能の維持・充実を図るため、必要に応じて方策を検討します。

3 産業振興に資する産業用地の確保・誘導 **目標1** **目標3**

産業用地の検討

- ・幹線道路沿道で市街化調整区域の市街化が見込まれる地区は、産業用地としての検討を進めます。

良好な操業環境の保全

- ・地域の西側の大規模工業施設が立地している地区は工業地として位置づけ、住宅地と区分しながら良好な操業環境の保全を図ります。

4 土地利用混在箇所※の相互の調和による操業環境・居住環境※の確保 目標3**操業環境・居住環境の調和**

- ・岡崎インターチェンジの西側に職住調和地を配置し、工業地と住宅地の相互の調和により、良好な操業環境、居住環境を確保します。

5 無秩序な市街地拡大の抑制と市街化調整区域※の自然環境の保全 目標2**無秩序な市街化の抑制**

- ・市街地の拡散を防止するため、無秩序な市街化を抑制します。

市街化調整区域の自然環境の保全・活用

- ・生物多様性の保全を図り市民が身近に自然を感じられるように、市街化調整区域の森林や農地などの保全・活用を推進します。

集落環境の維持

- ・森林や農地、河川といった自然環境を保全し、大規模集落地などでは生活環境※の維持に努めます。

市街地整備※に関する方針と主な施策**1 産業用地の整備 目標1****産業用地の拡充**

- ・必要に応じて地区計画※などを活用し、既存の工業地などの拡充や、幹線道路沿道で産業用地の確保に努めます。

道路・公共交通に関する方針と主な施策**1 広域道路網※の整備促進、幹線道路網の強化、身近な道路の整備推進****目標1 目標2 目標3****美合駅周辺の道路の強化**

- ・自動車や公共交通などの利便性の向上のため、美合駅周辺の道路の強化に努めます。

都市計画道路※などの整備

- ・地域内や地域間の円滑な交通を確保するため、都市計画道路丸山線の整備を促進します。また、市道東奥洞七ツ池線の整備を推進し、都市計画道路美合小美線の整備を検討します。
- ・地域の主要渋滞箇所の改善に向け、関係機関と連携し対策を検討します。
- ・東側の中山間地域の暮らしを支える主要地方道岡崎設楽線、県道南大須鴨田線の整備を促進します。
- ・橋りょうなどの道路構造物は、定期的な点検と計画的な補修・補強を実施し予防保全を図ります。

2 安全で快適な歩行者、自転車通行空間の確保 目標3**歩行者や自転車の通行空間の確保**

- ・歩行者や自転車利用者が安全で快適に移動できるよう身近な道路の整備を進めます。
- ・通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の交通安全対策を推進します。

3 鉄道やバスなどの連携による公共交通ネットワークの構築 **目標2** **目標3**

地域内交通の充実

- ・中山間地域では生活の足としての交通を確保するため、地域での主体的な取組みを基礎とした移動手段の確保と利便性の向上に努めます。

4 交通結節点の利便性向上のための環境整備、ユニバーサルデザイン※化の推進

目標2 **目標3**

美合駅周辺整備（駅前広場の整備）・・・[3]

- ・美合駅では公共交通をより多くの人がより便利に使えるよう、パークアンドライド※やサイクルアンドライド※などの乗り継ぎがしやすい快適な駅前広場の整備を検討します。

公園・緑地に関する方針と主な施策

1 生活に密接した公園の整備推進 **目標3** **目標4**

岡崎中央総合公園の改修・・・[4]

- ・岡崎中央総合公園の老朽化した施設の改修など公園施設の充実を図り、安全で安心して利用できる公園づくりを推進します。

2 生産緑地※などの自然環境の保全 **目標3** **目標5**

生産緑地の保全・活用

- ・都市農業※の保全やグリーンインフラ※の観点から、生産緑地の保全と活用を推進します。

3 適切な維持管理・活用の推進 **目標2**

墓園の機能拡充検討

- ・墓地の計画的な供給を図るため、墓園の整備を推進します。

河川・上下水道に関する方針と主な施策

1 治水・浸水対策の強化 **目標3** **目標5**

雨水幹線の整備

- ・浸水被害の解消・軽減を図るため、大平北幹線の整備を推進します。

河川改修などの促進

- ・洪水による災害の発生の防止、被害の軽減のため、乙川流域圏（乙川など）の河川改修を促進します。
- ・頻発する水害対策に取組むため、準用河川六斗目川の改修を推進します。
- ・河川情報の収集と情報伝達体制、警戒避難体制の充実を図ります。

2 自然環境に配慮した川づくり **目標2** **目標4** **目標5**

乙川の改修（遊水地の整備促進など）・・・[5]

- ・乙川と山綱川合流点の下流左岸に計画されている乙川遊水地の早期整備を促進します。
- ・乙川の改修にあたっては、動植物の良好な生息環境、生育環境に配慮した整備を促進します。

景観・自然環境に関する方針と主な施策

1 乙川などの水辺空間の環境や眺望の保全による良好なまちなみ景観の誘導

目標2 目標3 目標4

良好な水辺環境の保全

- ・乙川上流でのゴミの不法投棄の監視を強化し、良好な水辺環境の保全に努めます。

2 無秩序な開発の抑制による自然環境の保全 **目標2 目標3 目標4 目標5**

市街地近郊の緑の保全・活用

- ・生物多様性の保全を図り市民が身近に自然を感じられるように、市街地近郊の緑地や森林などを保全・活用します。

自然生態系の保護

- ・乙川上流は国指定の天然記念物「岡崎ゲンジボタル」発生地であり、魅力的で豊かな自然とのふれあいの場の形成に向け、ホタルなどの自然生態系の保護に努めます。

防災に関する方針と主な施策

1 防災都市基盤の強化による災害に強い都市づくりの推進 **目標3 目標5**

公共施設の耐震化

- ・橋りょうやため池などの公共施設の耐震化を推進します。

防災機能を有する道路や広場などの整備

- ・災害時の地域住民の安全を確保するため、避難路である道路や避難地、火災延焼防止機能を有する広場などの整備を図ります。

無電柱化の推進

- ・災害に強い都市を目指して、国道1号や市道大平田口1号線などの緊急輸送道路※における無電柱化を整備促進します。

防災活動拠点の整備

- ・地区防災活動拠点である岡崎中央総合公園と災害拠点病院である岡崎市民病院の機能の向上を図ります。また、地域電力を活用し、大規模災害時でも必要な電力を確保できるよう取組みます。

2 土砂災害対策の強化 **目標5**

土砂災害の防止

- ・森林の保全や災害防止施設の整備を促進し、土砂災害の防止に努めます。

3 復興事前準備の取組みの推進 **目標5**

災害に備える体制の検討

- ・市民や事業者などとともにまちの防災性を向上させる取組みを促し、災害に強く早急な復旧・復興ができる体制を検討します。

まちづくり構想図(大平地域)

